

駅前ビル!?
家賃無料!?

これが
田中区長の

カラ手形だ

「新資料（カラ手形）」のポイント

- ①当時、田中区長は特養ホーム建設のためではなく荻窪駅前開発を進めるために現在地（天沼3）での税務署改築の休止を要望。
- ②荻窪駅前開発に国を巻き込む思惑なのか、「国税・都税・区税の行政機能」を駅前に集約することを目指していた。
- ③駅前ビルなど「平成26年度に供用開始できる施設整備」を進め、税務署には「賃料負担が発生しない方法」とすると約束。

財務省理財局長 中村 明雄 様

杉並区長 田中



これが
新資料

荻窪税務署の建替工事について（要望）

日頃より、杉並区政にご理解、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、区内に所在する荻窪税務署につきましては、老朽化に伴い、平成25年度中の竣工を目指し平成23年度から建替工事に着手する予定と聞き及んでおります。

一方、本区では、今後、新基本構想・総合計画を策定し10年後の杉並区のグランドデザインを描くこととしており、荻窪税務署の最寄り駅である荻窪駅周辺地区については、区内の人口が最も集中する都市活性化拠点であり、住宅都市・杉並の価値をさらに高めていくためのまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところです。

この荻窪駅前周辺整備にあたり、区民の利便性向上のため、国税・都税・区税の行政機能の集約化を図ることを検討し、平成26年度に供用開始できるよう必要な施設整備を進めたいと考えております。その際、税務署としての必要な機能を確保し、国に賃料負担が発生しない方法といたします。

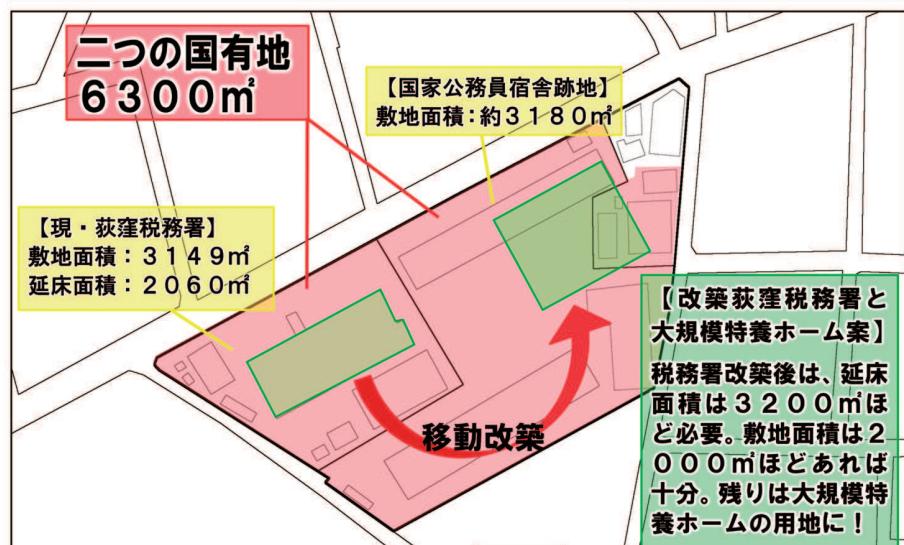
そのためにも、こうした本区の取組についてご理解の上、荻窪税務署の建替工事の当分の間一時休止し、荻窪駅周辺整備など、まちづくりの進展を注視していただきますよう、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

平成22年12月3日付 区から財務省に宛てた要望書

提案

財産交換せずに大規模特養ホームはできる！

現在地での税務署改築試案



新資料（左下）には財産交換について区議会での説明と全く違う新事実（左上）が記されていました。党区議団は緊急に財務省・理財局への聞き取りを敢行。カラ手形を送付してから財産交換方針に至る経緯（右下）が明らかとなりました。

さらに聞き取りの中で、国は一般論と断りつつ、もしも議案が否決されるようなことがあれば、税務署は現在地で改築し、残りの国有地を特養ホームに安価で貸し出す可能性を指摘。財産交換なしで特養ホーム建設は可能であることを示唆しております、極めて重要な内容です。

**党区議団の財務省
聞き取りは重要！**

財産交換に至るまでの経緯

- 平成22年：
国は現在地で税務署建替え検討
- 平成22年12月：
田中区長が建替え工事休止を要望。平成26年度に供用開始できるよう施設整備を進めると約束。
- 平成24年7月：
国から進捗状況の確認。
区は“待ってほしい”と回答。
- 平成25年7月：
国から“もう待てない”と再度の確認。
区は“待ってほしい”と回答。
- 平成25年9月：
区が、国に「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署」等国有地の財産交換方針を示す。

ここでカラ手形

今からでも止められる。
税務署は改築後に必要な延べ床面積を3200m²としています。2000m²の用地があれば十分です。二つの国有地は合わせて6300m²あり、残り4000m²程の用地を活用すれば大規模特養ホームは十分に建設可能です。しかも國の方針で、国有地に特養ホームを建てる際は市価の四分の一で定期借地が可能です。原価で取引する財産交換はムダが生じます。今からでも遅くありません。あんさんぶる荻窪は存続させ、税務署は現地で建替えてもらい、大規模特養ホームを建設する方針に変更すべきです。すでに議案が上程されている以上、議会の対応が区民の砦です。党区議団は本会議代表質問の壇上から、「良識ある区議会のみなさんに呼びかけます。新たな事実が明らかになり検証が必要です。継続して議論を尽くしましょう」と呼びかけました。田中区政の暴走を区民の力で止めましょう！